

各通信建設会社  
資材担当部長様

中央資材株式会社  
営業部長

## 消費税率改正に伴うお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正法」)が成立し、現行消費税5%から平成26年4月1日以降8%と正式に発表されました。

これに伴う弊社における請求書の発行と消費税の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

### 記

(1) 月末締日以外の会社様(10日締日・15日締日・20日締日・25日締日)は、消費税率変更のため通常の締日以外に3月31日の末日締めのご請求書を発行させていただきます。

(2) 改正法により平成26年4月1日以降に弊社が納入(受入確認した注文物品)する商品に係る消費税率は8%となります。

また平成26年3月31日以前に納入済みで平成26年4月1日以降に発生する返品についても消費税率は8%となります。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上